



広域連携による行政課題の解決に向けた取り組みは



あやせ未来会議 岡 徳行

●広域行政(連携)の積極的な活用について

Q 目久尻川流域のまちづくり計画などへの連携を模索すべきであると考えますが、近隣市との協議会や連絡会のような組織はあるのか。

A 令和5年7月に大和、海老名、座間、綾瀬の4市市長が広域行政・広域連携について話し合う、大和高座広域連携懇談会を発足した。4市での広域連携に限らず、有効性によって、他自治体との連携を検討していく。

●市総合都市交通計画の改定方針について

Q 市内で取り組まれている住民参加型移動支援などの互助輸送の運営状況はどのよう

うになっているか。また、本市の支援体制は。

A NPO法人や地区社会福祉協議会などが地域で主体的に運営しており、団体の運営や育成に係る相談支援を行っている。また、福祉有償運送の使用車両などの事業に要する経費の3分の2の額を補助している。

●職員のワークライフバランスに重点を置いた職場づくりの推進について

Q がん検診を含めた健康診断の充実を図らないか。

A 現行以上の検診を望む職員に対しては、共済組合の人間ドック対象年齢が引き下げられることから、人間ドックの受診を推奨していく。



消防力の整備指針による人員目標は満たしているのか



志政あやせ 古郡 敏正

●消防体制について

Q 消防力の人員に係る整備指針では、指揮隊3名、消防隊4名、救助隊5名、救急隊3名と人員配置目標が定められているが、本市は目標を満たしているのか。

A 現在、配置上の実員数は確保されているが、実際には研修や休暇などが入るため、指針に基づく人員確保ができていない状況である。

Q 救急出動件数が増加傾向にあり、三市救急業務相互応援協定に基づく他市からの



文化財収蔵庫の在り方を見直し文化財の適正な保管を



志政あやせ 笠間 功治

●文化財収蔵庫の今後の在り方について

Q 文化財収蔵庫には膨大な量の文化財や資料が収蔵されているが、取捨選択をして収蔵庫の適正化を目指すべきと考える。市の見解は。

A 文化財保護委員会に諮った上で、選別基準などを策定し、整理を進めていく。

Q 文化財収蔵保管の課題と、今後の文化財収蔵庫の在り方をどう捉えているか。

A 保存環境の整備と、現在の収蔵庫からの移設を早急に行う必要があると認識しており、文化財の積極的な活用と併せ、研究を進めていく。



高齢化の進展に伴う多様化した課題への施策は



公明党 野田 広吉

●高齢者支援について

Q 高齢化が急速に進展する中、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくには、住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるサービス充実させる取り組みが求められる。多様化した課題に対し、どのような施策を展開しているのか。

A 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画で、3つの地域包括ケアシステムを体系化し、高齢者の社会参加の推進、住民主体による通

この統合により取り壊す計画だが、建物の長寿命化を図り、文化財収蔵と展示施設として活用していく考えは。

A 課題を整理し、文化財保護委員会からの提言なども踏まえ、収蔵施設の整備を含めた文化財の保存活用計画を策定していく考えである。

Q AED(自動体外式除細動器)の設置状況について

A 小・中学校開放時に、利用団体が使用できるAEDの設置状況は。また、屋外利用者のために校庭などの屋外への設置を検討しないか。

A 体育館の入口付近に1台設置し、鍵を貸し出している。また、更新時期に屋外に設置する方向で調整していく。



いじめ防止対策の課題に向けた市の取り組みは



志政あやせ 石井 麻理

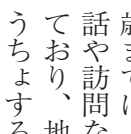
●いじめ防止対策について

Q 近年、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化している中、学校でのいじめ防止に向け、さまざまな課題への対応が求められるが、学校におけるいじめの実態をどのように把握しているのか。

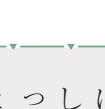
A 各小・中学校で月に一度スクールアンケート調査を実施するなど、個々の状況把握を行っており、教職員が児童・生徒の様子をきめ細かく観察し、いじめの兆候の発見に努めている。中学校では、教員と生徒が面談する機会を1年に二度設けており、さまざまな悩みの聞き取りを行い、生徒の心の変化や取り巻く状況の把握に努めている。

Q 児童・生徒が抱える課題や困難に対し、適切に対応するため、各小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが常勤し、チームとして活動できる相談体制を整備することが望ましいが、増員を考えないか。また、児童・生徒の居場所の確保をどう考えるか。

A 令和4年度に、スクールソーシャルワーカーを1名増員したが、今後も相談しやすい環境の整備に向けて、県の配置状況などを踏まえながら、支援体制の充実を図っていく。また、人的配置だけでなく、支援が必要な児童・生徒の居場所づくりなど施設面での環境整備を行っていく。



青少年のひきこもり支援について



この場の充実、介護人材の確保を重点施策とした各種事業に取り組んでいる。引き続き、市民ニーズを踏まえ、課題解決に取り組んでいく。

Q コロナ禍もあり、10代から30代の青少年のひきこもりなど、自立や就労に悩む若者が増加している。若者がいきいきと生活するための支援として、相談窓口の充実が必要と考えるが、市の考えは。

A 義務教育終了後から39

歳までは、青少年相談室で電話や訪問などでの支援を行っており、地元での相談にちゅうちよする方には、年齢問わず相談ができる、県ひきこもり地域支援センターの周知をしている。相談内容に応じ、関係機関などと連携を図るとともに、相談者に寄り添いながら支援を実施していきたい。

議会用語のミニ知識

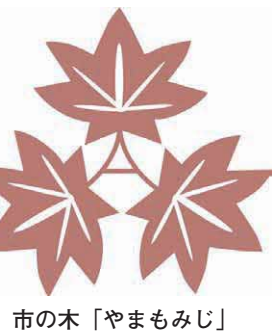
「本会議と委員会」

議会の会議には、大きく分けて本会議と委員会があります。本会議とは、議員全員で構成する会議のことをいい、年4回3月、6月、9月、12月に開催され、必要に応じて臨時会も開催されます。議会としての権限や能力は本会議に認められるもので、議会の議決、承認、同意などは、この本会議で行わなければならない法的な効力はありません。

これに比べ委員会は、議会の内部組織として、議員の一部をもって構成する会議のことをいい、議会の運営を協議する議会運営委員会の他に綾瀬市には、3つの常任委員会と基地政策特別委員会があります。これらの委員会は、本会議での審議の予備的審査、調査機関として設置されるものです。



市公式マスコットキャラクター「あやびい」



市の木「やまもみじ」